

6月の
TOPICS

6月2日～8日

危険物安全週間

〔令和6年度〕

危険物安全週間推進標語

～次世代へつなごう無事故と
青い地球～

危険物安全週間は、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、みなさんの危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としたもので、毎年6月の第2週に実施しています。

なお、大阪府では6月中を「危険物安全月間」としています。

【危険物とは？】

消防法に定められているもので、一般的に「火災発生・拡大の危険が大きい」「消火が困難である」などの危険性があり、私たちの身近なものでは、ガソリン、灯油、油性塗料、消毒用アルコール、香水などの化粧品といった様々なものが危険物に該当します。

【取扱上の注意点は？】

●消毒用アルコールなどを火の

近くに置かない、使わない！

●ガソリン携行缶、灯油ポリタンクは炎天下などに放置せず、涼しいところで保管する！

●マニキュア、除光液やアロマオイルなど、引火性のある化粧品の近くで火を使わない！

●セルフスタンドでの給油は、エンジン停止、静電気除去シートにタッチしてから！継ぎ足し給油はしない！

問合先 泉州南広域消防本部
予防課（☎469・0886）

5・6月は

赤十字運動月間

～ご協力ください～

日赤募金運動月間



日本赤十字社は、日本赤十字

社法という法律に基づいて設置された法人で、赤十字の理念に基づき、国内災害救護、国際活動、医療事業、血液事業、そして社会福祉活動などの幅広い人道的活動を展開しています。

このような活動を迅速かつ機動的に展開するための財源は、

みなさんの寄付金（募金）により支えられています。赤十字の理念と活動にご理解ご協力をお願いします。

問合先 地域共生推進課

おめでとうございます

叙勲・褒章・憲法記念日

知事表彰

市内の次のみなさんが受章・表彰されました。（順不同、敬称略）

4月29日付発令

●旭日小 綴章

戸野 茂（地方自治功労）

●瑞宝双光章

井上 悟（警察功労）

渡川 明（海上保安功労）

向井 正（消防功労）

●瑞宝単光章

木村 圭造（矯正業務功労）

小松 みどり（社会福祉功労）

向井 克彦（社会福祉功労）

吉野 隆（郵政業務功労）

●藍綬褒章

堀 博一（消防功績）

【憲法記念日知事表彰】

5月3日付発令

●産業功労者

布田 秀樹（労働関係）

●公共関係功労者

古谷 善一（福祉関係）

山口 一郎（福祉関係）
道浦 敏幸（教育関係）
問合先 秘書課

都市計画道路事業

認可図書の縦覧

泉佐野都市計画道路事業3・4・213-12号笠松末広線並びに南部大阪都市計画道路事業7・7・213-2号南海付属街路1号線及び7・7・213-6号南海付属街路5号線に関し、3月22日に都市計画法第59条第1項の規定

による大阪府知事の認可を取得しました。

この認可に伴う関係図書の縦覧を行なっています。

公告日 4月1日

縦覧場所・問合先 道路公園課



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内（☎455-2500）

ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港 今年の夏は北米路線がさらに充実！

このたび、2024年6月18日（火）よりエア・カナダ（AC）が関西＝トロント線を今夏限定で週3便運航することとなりました！

エア・カナダは、カナダを代表するフラッグ・キャリアで、トロント線は、同社で運航しているバンクーバー線に続き、関西国際空港からカナダを直行便で結ぶ期間限定路線となります。国際都市ならではの魅力がたくさん詰まった人気の観光地としても知られており、ビジネスだけでなく、ご家族やご友人との旅行先にもピッタリです！

ぜひこの機会に関西国際空港からの空の旅をお楽しみください。皆さまのご利用を心よりお待ちしております♪

- 関西（KIX）＝トロント（YYZ）
運航日：6/18～10/26
- 関西（KIX）＝バンクーバー（YVR）
運航日：5/2～10/26



©Kansai Airports SORAYAN



夏に向けて 蚊の発生対策を お願いします！

夏が近づき、野外などでイベントが増えるにつれ、蚊に刺される機会も増えてきます。デング熱、ジカウイルス感染症などが蚊に刺されると、その蚊によって他の人へ感染が広がる可能性があります。蚊に対して、次のような対策をお願いします。

●**幼虫対策**(9月頃まで)・・・庭先家の周りなどには雨水がたまる植木鉢の受け皿、バケツ、空き缶やペットボトルなどを放置しないようにしてください(ボウフラの発生源をなくすため)。

●**成虫対策**・・・まめに草刈りをするなど、蚊が潜む場所を減らしましょう。

●**蚊に刺されないために**・・・家屋内に侵入することもあるため、防虫網などによって蚊の侵入を防ぎましょう。草むらなどに入るときは、肌を露出しない服装で、長袖・長ズボンを着用してください。虫よけスプレーや蚊取り線香の併用も効果的です。

参考

●府ホームページ「蚊媒介感染症に注意しよう」：<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osaakansensho/kabaikai.html> (左記の二次元コードからもご覧いただけます。)

www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osaakansensho/kabaikai.html (左記の二次元コードからもご覧いただけます。)



▲府ホームページ

野山のマダニに注意！

人の活動が活発になるように、春から夏にかけてはマダニの活動が活発化します。

野山でマダニに咬まれると、重症熱性血小板減少症候群(※SFTS)や日本紅斑熱などの病気になることがあります。これらの感染症にかからないためには、まずマダニに咬まれないように対策をとることが大事です。

(※SFTS)・・・潜伏期間は6日～2週間、症状は発熱、消化器症状、全身倦怠感など

「マダニに咬まれないために」

●草むらなどに入るときは、長袖・長ズボンを着用し、肌の露出を少なくしましょう。

※隙間からマダニなどが入り込まないような服装を心がけま

しょう(裾を長靴に入れる、靴下をズボンの上に重ねるようにして履くなど)。靴や服の上からも虫除けスプレーをかけると効果があります。

●家に入る前に上着や作業着などを脱ぎ、マダニなどを家に持ち込まないようにしましょう。

●草むらから帰った後は、すぐに入浴し、体にマダニがついていないか確認しましょう。

「マダニに咬まれたら」

●マダニは皮膚に口を突っ込んで吸血するので、無理に引き抜くと先がちぎれて体内に残ります。吸血中のマダニに気づいたときは、早めに医療機関で処置してもらってください。

●マダニに刺された後、数週間は体調の変化がないか注意し、発熱などの症状があった場合は、医療機関を受診してください(マダニに刺されたら担当医師へ伝えてください)。

問合先 健康推進課、環境衛生課



▲野山に出かけるときは！マダニに注意！
大阪健康安全基盤研究所
ホームページ

鶏肉は生で食べたら あかん！ピロバクター

近年、生または加熱不十分な鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒が多く発生しています。流通している生の鶏肉の約60%以上が、この菌で汚染されているとの報告もあります。「新鮮だから生で食べても大丈夫」は間違いです。食中毒を防ぐには、肉の中心までしっかりと加熱しなければなりません。

鶏肉は「生で食べたら あかん！ピロバクター」を守り、安全に、美味しく食べましょう！

問合先 泉佐野保健所衛生課
(0464-9688)



食中毒は

家庭でも発生します

食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事で発生しています。



家庭での発生では、症状が軽いつと風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒と気づかない例もあります。食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「つけない・増やさない・やつつける」です。

●**つけない基本は「手洗い」と「食材の仕分け」**
調理の前後は必ず手洗いをす。また、買い物をした後や冷蔵庫内では、食品の肉汁や魚などの水分が漏れないように、ビニール袋などにそれぞれ分けて包む。

●**増やさない基本は「常温で長時間放置しない」**
購入したらすぐに持ち帰り、冷蔵庫や冷凍庫に入れる。

●**やつつける基本は「加熱」**
肉などは、中までしっかりと熱を通す。

問合先 健康推進課

フンの放置は条例違反です

犬を散歩させるとき、ほとんどの飼い主はフンを持ち帰っていますが、なかにはそのまま路上に放置したり、回収したフンの袋をよそのごみ置場に放置したりして、周辺の人にはたいへんな迷惑となっています。フンを持ち帰るのは飼い主の責任です。また、フンの放置はポイ捨てと同じく泉佐野市環境美化推進条例で禁止されており、違反者には過料が科されることがあります。必ず自宅まで持ち帰るようにしましょう。

また、野良猫のフン尿や鳴き声は、周囲の人にはたいへん苦痛です。みだりに餌やりを行うのはやめましょう。

犬や猫などのペットのフンは、古新聞などで包んだあとビニール袋に入れて、少量であれば可燃ごみとして処理できます。週2回の可燃ごみの日に、必ず自宅の生ごみと一緒に市指定袋に入れて出してください。マナーを守り、みなさんの協力で清潔なまちをつくりましょう。

問合先 環境衛生課

令和6年度 泉佐野市家庭用燃料電池

コージェネレーションシステム（エネファーム）設置補助

市では、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与するため、所定の条件のもと市内の住宅で家庭用燃料電池（コージェネレーションシステム（エネファーム））を新たに設置し使用する人に、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。

対象システム 未使用品で、（一社）住宅性能評価・表示協会が指定したもの

対象者 対象システム設置場所に住民登録し、次のすべての要件を満たす市内在住者

●自ら居住する住宅に対象システムを設置するか対象システム付き住宅を購入した

●令和3年3月1日以降に対象システムを設置し、引渡しを受けた。または、平成26年3月1日以降に対象システムを設置し、国（二社）燃料電池普及促進協会（二社）から補助金の交付を受けた

●世帯全員が市税を滞納していない（交付前に審査あり）

●市補助金の交付を本人または同一世帯の人が受けていない

補助金額 5万円（定額）

補助予定件数 100件

申込・問合先 6月17日（月）～来

年3月17日（月）に所定の申請書に必要事項を記入し、直接環境衛生課へ（郵送不可）

※申請書類は環境衛生課窓口で受け取るか市ホームページ（環境衛生課）からダウンロードしてください。添付書類など、詳しくは問い合わせてください。

リユース活動の促進に向けた協定を締結

市と（株）ジモティーは「泉佐野市と株式会社ジモティーのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しています。

（株）ジモティーでは、地域情報を掲載できるウェブサイト運営しており、不要品の売買や無料での譲り渡し、譲り受けが可能です。不要品を必要な人へ売ったり、譲ったりすることで、ごみを減らすことができます。使わなくなったものがでたときや、リユース品をお探しの際には、ジモティーの利用を考えてください。

問合先 環境衛生課

※詳しくは（株）ジモティーの公式ホームページ（<https://jimmy.jp>）をご覧ください。

生ごみ処理機の購入助成

家庭用生ごみ減量化等処理機器を購入した人に予算の範囲内で助成金を交付しています。

対象 次のすべてに該当すること

●助成対象の機器である（購入前に環境衛生課で確認してください）

●購入後1年以内である

●本市に住所を有し、かつ現に居住している

●世帯全員が市税を完納している（交付前に審査あり）

●以前に助成を受けたことがある場合は、前回から原則5年以上経過している

助成額 購入金額（消費税および地方消費税含む）の2分の1 ※千円未満の端数は切り捨て、上限は3万円

申請・問合先 所定の申請書に購入金額が分かる領収書などの必要書類を添付し環境衛生課へ

※申請書・要綱などは環境衛生課ホームページ（https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/gomi_katei/1438670948441.html）からダウンロードできます。

長期保存冷蔵庫購入助成金

食品ロス削減を目的として、電圧印加式冷蔵庫など、氷点下で凍結することなく長期間に渡り食品を保管することが可能で、かつ鮮度を保持することができる食品保管庫を購入、設置する事業者に対して、1台あたり10万円の購入助成金を交付します。

対象 次のすべてに該当すること

●助成対象の機器である（購入前に環境衛生課で確認してください）

●購入後1年以内である

●本市に住所を有し、かつ現に営業している

●事業所が市税を完納している（交付前に審査あり）

●以前に助成を受けたことがある場合は、前回から原則5年以上経過している

申請・問合先 所定の申請書に購入金額が分かる領収書などの必要書類を添付し環境衛生課へ

※申請書・要綱などは環境衛生課ホームページ（https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/gomi_jigyou/josei_reizouko.html）からダウンロードできます。

特認校の見学会に参加しませんか

問合先 学校教育課

特色ある教育活動を展開している小学校（第三・佐野台・大木）を特認校として、市内全域から児童の登校が可能となっています。学校見学会などを開催しますので、ご参加ください。

※学校見学・説明会は、10月19日(土)に開催予定です。

【佐野台小学校】

体力向上の取組として、週3回の「アップタイム」（午前10時25分～10時40分）を設けています。なわとびやリズムジャンプ、サーキットトレーニングを行い、楽しみながら体力づくりを行っています。

日時 6月15日(土) 午前9時30分～10時30分（予定）

内容 学校紹介、校舎見学、授業参観、アップタイムの見学

対象 本校に入学を検討している市内の就学予定の子どもと保護者

申込・問合先 6月10日(月)までに、電話で佐野台小学校（〒598-0074 東佐野台1-1 ☎464-0935 Fax464-0900）へ



佐野台小学校

【大木小学校】

豊かな自然の中で、「体験しながら学ぶ」ことを大切にしています。子どもを真ん中にして、保護者・地域のみなさん・先生みんなでつくる「みんなの学校」です。

日時 6月22日(土) 午前10時～11時（予定）

内容 学校紹介、校舎見学、授業参観

対象 本校に入学を検討している市内の就学予定の子どもと保護者

申込・問合先 6月17日(月)までに電話で大木小学校（〒598-0023 大木1443 ☎459-7344 Fax459-7346）へ

※サマースクール（学校紹介・校舎見学・川遊び）を、7月13日(土) 午前に開催予定（駐車場有、申込期限：7月5日(金)）



大木小学校

【第三小学校】

「ICTを活用した学習」「たてわり班活動」「緑豊かな学校」「地域との交流」を特色として掲げています。授業や様々な教育活動にクロムブックを活用し、さらに、情報活用能力の育成に取り組んでいます。

日時 6月22日(土) 午前9時40分～10時25分

内容 たてわり班活動

問合先 第三小学校（〒598-0052 旭町4-6 ☎462-0560）

※申込不要、参加無料。駐車場はありませんので、車での来校はご遠慮ください。



第三小学校

小・中学校使用教科書

展示会

市教育委員会では、市立小・中学校で使用している教科書などを市民のみなさんにも閲覧していただくことを目的に教科書センターを設置しています。

●中学校：令和7年度 採択候補の教科書の見本を展示

●小学校：令和6年度に使用する教科書の見本を展示

展示期間

6月8日(土)～7月7日(日)

午前9時30分～午後7時

※月曜日は休館（6月27日(休)は休館）。日曜日・祝日は午後5時まで

場所 泉佐野市教科書センター（レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館内）

問合先 学校教育課

※6月21日(金)～7月7日(日)は法定展示期間となっています。

社会を明るくする運動

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

毎年、7月を強調月間として行われる「社会を明るくする運動」（社明運動）は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯

罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。法務省の主旨により昭和26年から始まり、今年で74回目を迎えます。

この月間には、泉佐野市・熊取町・田尻町の関係団体で組織する泉佐野保護区推進委員会を中心に、様々な取組が行われます。青少年の非行防止と更生の援助を行い、犯罪のない明るい社会を築くため、地域に理解と協力の輪が広がるように呼びかけています。

【第74回泉佐野保護区社明大会】

日時 7月13日(土) 午後1時～（受付：午後0時30分～）

場所 エブノ泉の森小ホール

内容

●第1部 市立新池中学校吹奏楽部による演奏

●第2部 式典、社明優秀作文発表、表彰

定員 450人（先着順）

問合先 地域共生推進課

※申込不要、参加無料



令和6年度 町会連合会役員・各町(自治)会長が決まりました

問合先 自治振興課

泉佐野市町会連合会は、各町会・自治会の代表者による組織で、現在、83の町会・自治会が加盟し、情報交換しながら活動しています。また、市の諮問機関などに委員を派遣し市民の声を届けています。

町会・自治会は住民が地縁に基づき運営する自治組織で、地域におけるコミュニティの中心的な役割を担う組織です。情報の伝達（広報配付・回覧板・掲示板など）や親睦行事だけではなく、自主防災活動や防犯灯設置、交通安全、福祉活動、環境美化活動と多様な広がりを持ち、長年にわたり行政と協力しながら様々な公益的な活動を続けています。

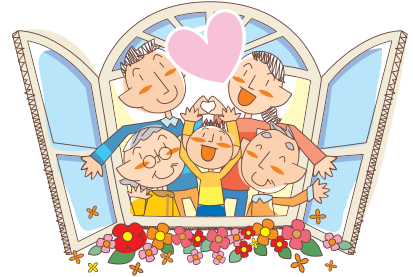
住みよいまちづくりのため、町会・自治会活動へ積極的にご参加ください。

町会・自治会に加入したい場合は、居住地域の町会・自治会長または役員の人に申し込んでください。連絡先がわからない場合は、自治振興課まで問い合わせてください。

◆連合会長 松浪 雅彦（上瓦屋町）

◆連合副会長 竹谷 一人（樫井西町）・西座 昇（新町）

（敬称略・□は各区の幹事町会長）



区	町名	会長名
第一区	本町	二山 和美
	元町	澤谷 一郎
	西本町	澤野 義則
	野出町	餅谷 勝徳
	笠松町	藤田 智弘
	松原町	家治 秀行
	羽倉崎町	田端 一晃
	松原団地住宅	森下 宏米
第二区	高松町	道和 豊
	高松東町	蒲田 良一
	高松北町	野出 明敬
	高松南町	木ノ元 兼二
	上町	道明 光司
	大宮町	中庄谷 勉
	栄町	前田 益史
	若宮町	濱本 寛
第三区	大西町	永井 賢一
	新町	西座 昇
	春日町	形部 則幸
	旭町	児玉 宏司
中央区	市場町	倉本 寿一
	葵町	下澤 浩之
	中町	鈴木 一
	幸町	木場 伸二
	松風台	射手矢 彰
	日根野西町	木下 和男
日新区	中庄町	奥野 洋司
	上瓦屋町	松浪 雅彦
	湊町	中小司 和夫
	泉陽ヶ丘	市原 千栄子

区	町名	会長名
北中区	鶴原町	吉川 樹一郎
	下瓦屋町	新谷 安孝
	鶴原中央住宅	田中 誠二
長坂区	新泉ヶ丘	森田 由美子
	泉ヶ丘	小森 俊典
	泉佐野鶴原住宅	齋藤 福子
	下瓦屋南町	中西 常泰
	鶴原北住宅	川原 はるか
	貝田町	赤坂 勲
	新家町	田中 彰
	鶴原東町	中 恵一
佐野台区	見出住宅	萬田 清
	佐野台町	平田 均
	西佐野台町	西尾 稔
	東佐野台	藤本 千加子
日根野区	南泉ヶ丘	後藤 州一
	東上	井口 一夫
	久ノ木	加茂 清一
	中筋	鶴 速
	西出	奥 貞春
	西上	南 満雄
	野口	古谷 廣道
	新道出	永橋 学
	野々地蔵	北庄司 一雄
	俵屋	菊 豊
	ふあみーゆ泉佐野	神藤 弥生

区	町名	会長名
長滝区	東ノ番	古谷 裕則
	中ノ番	北浦 久哉
	西ノ番	戸野 和男
	長滝住宅	滝本 かおり
	新長滝	麻生川 行信
上ノ郷区	母山	川上 幸男
	机場	花枝 岩夫
	女形	射手矢 浩幸
	上村	野中 茂敏
	中村	奥 忠夫
南中区	下村	馬場 利弘
	郷田	岡田 勝彦
	安松	福井 博史
	岡本	中西 久義
	樫井東町	奥 寛
末広区	樫井西町	竹谷 一人
	東羽倉崎南町	瀬戸口 礼二
	東羽倉崎町	田代 尚雄
	第一住宅	大坪 和子
	新安松町	茶谷 邦男
大土区	府住東羽倉崎	中川 好一
	羽倉崎上町	大谷 博朗
	サニータウン式番街	林 信明
大土区	上大木	河原 弥壽治
	中大木	南 幸助
	下大木	森下 茂
	土丸町	石原 隆弘

※新町は、会長代行

